

15. 学生支援センター

1) 方針

学士課程教育の質保証を求める中教審答申を受け、大学にはその教育目標を達成するための学生支援体制の充実が一層厳しく問われることになった。

平成21年度に設置された学生支援センターは、初年度に学生生活全般にわたるさまざまな支援推進組織での取り組みをスタートさせた。各学部・各部署の連携により、八王子キャンパスがもつ多様なリソースを学生や保護者から見えやすくわかりやすいものにするにより、学生生活のクオリティを高めることをめざしてきた。平成22年度においては、各支援推進組織の継続事業の充実を図るとともに、新たにピアサポートへの取り組みや学内外でのボランティア活動への参加実績の集計など「大学と学生の協働体制」構築につながる新たな学生支援の取り組みを展開することとした。

2) 現状

上記の方針に基づいて推進した主な事業は以下のとおりである。

(1) 学生支援活動の可視化

「学生ハンドブック」、父母向けのリーフレットの作成に加えて、3学部の新入生配布用に「プログレス・ノート」を作成した。なお、ノートの活用方法については各学部の教学担当者に一任した。6月の杏会総会と10月の杏園祭において学生支援事業を紹介することにより、父母との関係強化を図った。ホームページ改訂作業を継続的に実施した。

(2) 学生相談体制の改善策の検討

昨年度から検討してきた学生相談体制の改善については、学部（教学）と他部署（学生支援課など）との連携ルートの整備や情報の共有には至らず、学生相談シートの検討・運用は未達成に終わった。

一方、これまで週2日の開室で学生の予約が取りにくい状況であった学生相談（カウンセリング）室の体制が強化され、週5日の開室が実現した。また、学生の相談に対応するための教職員対象の研修会を3回実施した。

(3) 奨学金制度の改正と学納金減免制度の導入

平成23年度の施行をめざして、杏林大学奨学金制度の改正と学納金減免制度の導入を検討し、10月に改正案をまとめた。杏林大学奨学金が経済的困窮者対象であることを明確にし、海外留学予定者を対象とした奨学金や留学生対象の奨学金を新設、緊急時奨学金の適用範囲を最終学年以外にも拡大するとともに、休学中と留学中の学納金の減免制度の導入など、一連の学生の経済的支援に関する提言をまとめた。なお、成績優秀学生奨励金制度の改正については、受験生への周知の関係から1年遅らせ平成23年度に改正、平成24年度に施行とした。

(4) キャンパス整備関連

学習支援施設の建設推進に向けて国内外の大学図書館におけるサービス・施設・設備の見学を実施し、報告会と講演会を開催した。9月にキャンパス内に「サブウェイ」を設置し、学生の食環境の選択肢を増やした。10月に八王子駅と拝島駅バス乗り場で乗車状況調査を実施した。バス部会がバス会社との継続的な話し合いをもち、平成23年4月からのバス増便と乗り場の改善を達成した。体育館床の補修工事とグラウンド防球ネットの設置工事を完了した。

(5) ピアサポート体制の検討

平成23年度からのピアサポート体制を構築するために、すでに各学部・各部署で行われているピアサポート活動を洗い出し、意識の共有化を図った。新入生オリエンテーション等において上級生をピアサポーターとして活用するための予算計上をした。この中には、新規事業としての図書館サポーターの育成も含まれた。

(6) ボランティア活動支援

これまで情報や活動結果の一元管理が出来ていなかった学生による各種ボランティア活動への参加について、平成22年度より参加届・実施報告のシステムを作ることによって、大学が認定したボランティア活動としての保険の適用とともに活動状況の集約を行った。

また、学生や教員企画の事業として、杏ジャムづくり、歌舞伎鑑賞教室、料理教室2件、社会科見学2件、クリスマスイルミネーションプロジェクト3件の実施を支援した。

(7) 留学生支援

春学期の「留学生を励ます会」を国際交流センターから引き継ぎ、「国際交流のつどい」を6月（参加者172名）と11月（参加者130名）の2回開催した。また、各国の食文化交流会2回と歌舞伎鑑賞教室を実施した。

3) 検証

昨年度から検討をしてきた学生相談体制の改善策や学生相談シートの運用は未達成に終わった。また、学習支援のあり方、あるいは学習支援室の設置についても、当面空き教室を利用した補習授業や3学部共通の教養講座の開講を検討したが、平成22年度中に実施することは出来なかった。

これらに共通することは、これらが学部（教学）が主体となって取り組まなければならない学生支援策であるにもかかわらず、各学部学生部長を頂点とした学生委員による検討がなされている点であると考えられる。各学部で独自に実施する施策であるのか、大学全体として責任をもって取り組むことであるのか、方針を明確にする必要もあろう。

大学奨学金制度の改正・学納金減免制度の導入について、包括的見直しが実現できたことは大きな成果であった。また、バス部会の継続的な働きかけがバスダイヤやバス乗り場の改善に繋がったことは大きな前進であり、今後バスマナー指導やバスの料金面での改善などにも大きな期待がかけられている。

4) 改善

一連の学習支援策については、次年度以降の中期計画実行部会で教学事務担当者を交えて検討する予定になっている。中期計画検討委員会の報告書の中では、中退者減少をめざして「各学部・事務部門の横断的組織」の設置が提言されているが、具体的にどのように進めていくのか他部署にも関わる組織の問題でもあるので、中期計画のような場での丁寧な議論が不可欠であると考えられる。